

更科公民館だより (早春号)

発行者 更科公民館

住所 若葉区更科町 2254-1 TEL. 043-239-0507

令和6年度を振り返り

令和6年度を振り返りますと、様々な主催事業を昨年度に引き続き、催行できるようになりました。利用団体の活動も以前のように公民館をご利用いただけるようになりました。また、公民館として市内唯一の運動施設の活用もテニスやソフトボール、少年野球が活発に活動されている姿が印象的でした。

さらに令和2年度より「更科アフタースクール」と称し、小学校の放課後において、希望する全ての児童を対象に「安全・安心に過ごせる居場所」と「学びのきっかけ」を提供するため、「放課後子ども教室」と「子どもルーム」を一体的に運営する事業が更科公民館において展開されています。放課後や長期休業中の児童の明るい笑顔と元気な姿に心を癒やされています。

未だ新型コロナウイルス感染症の終息とは言えませんし、ここきて、インフルエンザの流行も見逃せないところです。様々な対応の変化に沿い、通常の公民館利用が再開できることを祈念しております。

ここで、更科運動施設についてお知らせいたします。更科公民館には野球場1面、テニスコート2面があります。野球場では女性のソフトボールチームや少年野球チームの利用があります。テニスコートでは多くの団体が利用しており、特に土日の利用は多くあります。それぞれの施設の様子を写真にて掲載いたしますので参考にしてください。

野球場1面



バックネット裏より



センター方向より

テニスコート2面



テニスコートA



テニスコートB